

その他工事（業者立入作業）

- ・ 追加彫り、修繕、洗淨等、業者が墓所に立ち入り作業を行う場合

作業前に必要な書類

- ① 太子町立墓園墓所工事承認申請書（様式第5号）
 - ・ 施設の概要は記載不用。
- ② 墓所工事誓約書

作業完了後に必要な書類

- ③ 工事完了届
- ④ 工事完了写真（作業箇所の前後比較写真を添付）